



発行年月日 平成 26 年 6 月 3 日

発行元 京築危険物安全協会

平成 26 年度 総会

第 42 回通常総会が、5 月 23 日（金）に豊前市内の「FIORE」で行われました。

森山議長（田辺三菱製薬工場株式会社吉富工場）進行のもと、平成 25 年度事業報告・収支報告、平成 26 年度事業計画案・収支予算案について審議がなされ、全会一致で承認可決されました。

また、功労表彰として、長年協会理事を務めていただいております、ユニプレス九州株式会社の太田秀樹理事、日立オートモティブシステムズ九州株式会社の迫正昭理事（代理出席）に、感謝状と記念品の贈呈を行いました。



役員の交代について

	氏 名	協会の役職	事業所名	交代日
新	伊藤 雅彦	業務部長	株式会社エーピーアイ コーポレーション吉富 事業所	平成 26 年 4 月 1 日
旧	岩瀬 光由	管理・業務部長		
新	清本 秀樹	庶務課係長	大分製紙株式会社 豊前工場	平成 26 年 4 月 3 日
旧	福田 展旦	庶務課課長		

（連絡先 京築危険物安全協会事務局 0979-82-0119）



平成 26 年度危険物安全週間推進標語

「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」

平成 26 年度危険物取扱者保安講習（ご案内）

平成 23 年 6 月 17 日に危険物取扱者保安講習の受講期限について改正があり、平成 24 年 4 月 1 日より下記のとおり施行されることとなりました。

平成 26 年度は**豊前市**で行われますので、受講対象者は下記内容を参考に必ず受講されますようお願いいたします。（なお豊前市で受講できない方は、別の講習会場で必ず受講してください。）

(1) 受講対象者

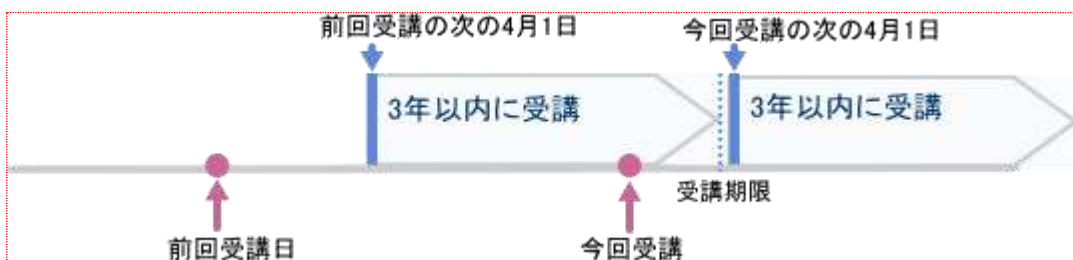
受講対象者は、危険物取扱者免状（甲種、乙種及び丙種）の交付を受けている者で、現在、危険物製造所・貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業（保安監督を含む）に従事している者です。従事しなくなった者、又は従事していない者は法令上、特に受講する義務はありません。

危険物取扱者免状の所持者で現に危険物取扱作業に従事している方は、消防法により 3 年毎に「危険物の保安に関する講習」（消防法第 13 条の 23）を受けなければならないことになっています。

(2) 受講期限

従来、保安講習会の受講期限は、当該免状の交付を受けた日又は講習を受講した日から 3 年以内に受講」することとされていましたが、「当該免状の交付を受けた日又は受講した日以降における最初の 4 月 1 日から 3 年以内に受講」すればよいことになりました。次の例を参考にして下さい。

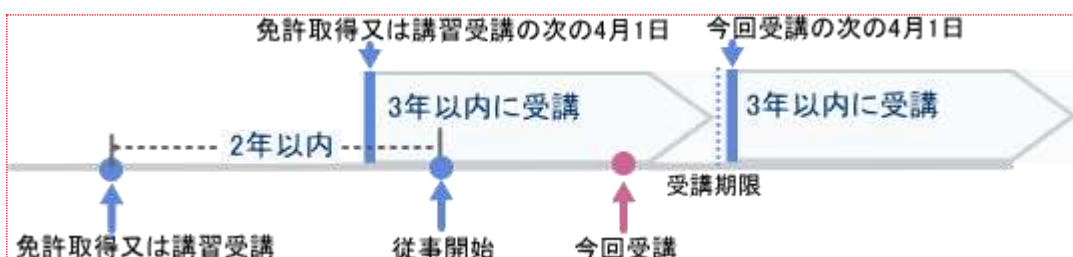
【例 1】継続して危険物取扱作業に従事している者



【例 2】新たに従事する者



【例 3】新たに従事する者で過去 2 年以内に免状の交付又は講習を受けている者



講習日（豊前会場）

講 習 月 日	講 習 会 場	区 分	講 習 時 間
9月25日（木）	豊前市総合福祉センター 豊前市大字吉木955	給 油	9：30 ～ 12：30
		その他	13：30 ～ 16：30
9月26日（金）		その他	9：30 ～ 12：30
		給 油	13：30 ～ 16：30

※ 石油コンビナート防災地区で危険物取扱作業に従事している方は、北九州市で受講してください

受付日

開催地受付	9月22日（月） 豊前市総合福祉センター
郵送受付	8月29日（金）から9月12日（金）（消印有効） ※簡易書留で送付して下さい。
受講料	4,700円（福岡県領収証紙）

※受講票に貼付する切手は、**52円切手**となっておりますのでご注意ください。

保安講習代行（豊前会場のみ受付）

代行締切	9月11日（木）まで
代行期間	8月29日（金）から9月11日（木）
代行料	1件 300円

※ 受講申請書は消防署（分署、出張所）に準備していますので、お近くの消防署で受け取れます。
申請を代行する場合は事務局（消防本部 危険物係）まで持参してください。

開催地受付では定員数の関係上、日程調整を依頼されることがあります。勤務調整が出来ない場合には、郵送による申請をお勧めします。

なお、この保安講習受講申請書は豊前会場以外の会場でも利用できます。

※ 豊前会場以外の会場の講習日、会場等につきましては、当消防本部ホームページ、福岡県危険物安全協会ホームページでご確認いただけます。

平成26年度 甲種防火管理新規講習（ご案内）

1	講習日時	8月21日（木）、22日（金）の2日間 9：00から17：00
2	申し込み	消防本部予防課指導係 7月1日（火）から7月31日（木）まで （土曜、日曜、祝祭日を除く 9：00から17：00まで） ※各分署、出張所では申し込みできません。
3	受講料	6,000円
4	問い合わせ先	予防課指導係（担当：安永、金光） TEL 0979-64-7081

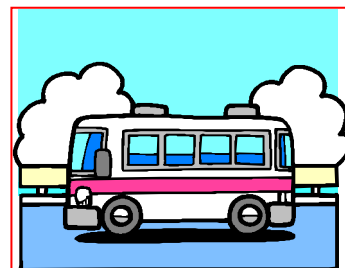
消防法により、劇場、百貨店、飲食店、旅館、病院などで収容人員が30人以上、その他の工場、事務所、学校などで50人以上を収容する対象物は、防火管理者を定めて消防長に届出、必要な業務に従事させなければなりません。

平成 26 年度 甲種防火管理再講習 (ご案内)

1	講習日時	7月24日(木) 13:00から15:30
2	申し込み	消防本部予防課指導係 6月2日(月)から6月30日(月)まで (土曜、日曜、祝祭日を除く 9:00から17:00まで) ※各分署、出張所では申し込みできません。
3	受講料	3,500円
4	問い合わせ先	予防課指導係 (担当: 安永、金光) TEL 0979-64-7081

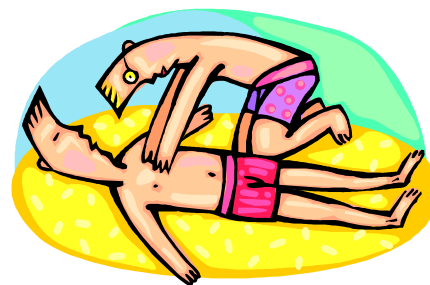
視察研修

- 【開催日】 平成 26 年 7 月 18 日 (金)
- 【時間】 8:00~17:00 予定
- 【場所】 安川電機ほか (北九州市八幡西区)
- 【交通】 観光バス
- 【申込み】 別途 ご案内します。



防災リーダー研修

- 【開催日】 平成 26 年 8 月 1 日 (金) 予定
- 【時間】 9:00~12:00
- 【申込み】 7 月初旬頃ご案内します。



研修内容：普通救命 AED (体外式自動除細動器) を使用した法定講習
普通救命講習修了証が交付できる研修会を実施します。

- AEDは、2004 年 7 月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、駅、学校、公共施設、企業等人が多く集まるところを中心に設置されています。操作方法が音声ガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。

※ 本年度も、各種研修会等を計画しておりますので、会員皆様のご参加をお願いいたします。

お問合せ先 予防課 危険物係
TEL 0979-82-0119